

令和2年7月2日

会員各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
福井県支部

フォークリフト運転業務安全セミナーの御案内

(フォークリフト運転業務従事者安全教育に準ずる)

県内の荷役作業現場においては、フォークリフトを使用した労災事故による死傷者が増加傾向にあります。

労働安全衛生法第60条の2では、事業者が労働災害の発生動向や技術革新等の変化に対応し、安全衛生の水準を向上させることが明記されています。このため、フォークリフト運転業務従事者に対し、5年ごとに安全・衛生のための教育を実施し、労働災害の撲滅に努めなければなりません。

今回、安全衛生教育指針に基づいた講習会を下記のとおり開催いたしますので、積極的な参加をお願いいたします。

記

- 日時 令和2年8月8日(土) 9:30～16:30
- 場所 福井県トラック総合研修会館3F
- 定員 30名(本講習修了者には、修了証を交付します。)
- 内容 災害事例及び関係法令、最近のフォークリフトの特徴と取り扱いと保守
- 申込は、下記申込書に必要事項を記入の上、7月22日(水)までに、協会(扱い 清水)へFAX(0776-34-2136)して下さい。

フォークリフト運転業務安全セミナーの受講申込書

会社名:

| 氏名 | 生年月日 | フォークリフト運転技能講習修了証番号 |
|----|------|--------------------|
| | | |
| | | |
| | | |